

# Compass

日建協

日建協ホームページアドレス  
<http://www.nikkenkyo.com/>

2008  
Jun

Vol. 777



あなたの声が建設産業を変える!

●2007 時短アンケート

●10年ぶりに「日建協 働く女性のアンケート」を実施して  
女性組合員の職場環境に関する  
意識の変化は!?

●特集記事  
「時間の大切さの再認識を!!」  
自分だけの時計を作つてみました

●日建協と業界団体との意見交換会  
私たちと業界団体とで、  
協力してできることを考えたい!!

●私たちが参加する裁判員制度がはじまります  
あなたが裁判員に選ばれたら?  
協力してできることを考えたい!!

●加盟組合交流日誌

◇佐藤工業職員組合  
◇中山組職員労働組合

●トピックス  
◇講演会「公共事業のあり方について」

◇B.W.I訪問団との会談

●東西組合細見  
●日建協共済制度の募集が  
はじめります!

◇横河工事労働組合

# あなたの声が建設産業を変える!

～2007時短アンケート～

日建協では、毎年11月に時短アンケートを実施しています。(この記事をお読みの方の4人に1人は、このアンケートにお答えいただいた方だと思います。お忙しいなか、アンケートにご協力いただきまして本当にありがとうございました。)皆さんの貴重な時間を割いて実施しているこのアンケートは、

建設産業で働く私たちの「労働時間の実態」「時短への意識」などを調査するもので、建設産業におけるホワイトカラー層の実態を反映した国内で唯一最大のものであり、80%という回収率からも、その信頼性はゆるぎないものと評価されています。

このアンケート結果は、私たちが時短推進活動を行う上での

基礎資料とする他に、私たちの労働環境の現状を厚労省、国交省、業界団体、加盟組合企業経営者へむけて伝える貴重な資料となっています。

今回は、2007時短アンケート結果とあわせて、どのように時短アンケートが活用されているか紹介していきます。

## あなたの声(2007時短アンケート結果)



### 時短活動の基礎資料

時短方針、時短推進活動の立案  
時短推進活動の効果の検証に使用しています。

### ◆中期時短方針2008の策定

来年度より中期時短方針が新しくなります。  
中期時短方針とは、単年度で結果に繋げることが難しい時短推進活動を継続的に実施していくための中期的な方針であり、時短アンケート結果からわかる私たちの労働環境や、社会情勢を踏まえて3~4年毎に見直しを行っています。

### ◆時短推進活動

統一土曜閉所運動の効果の検証や、作業所異動時休暇の取得状況、どうすれば休日取得が進むのか等、皆さんの意見から時短推進活動をどのように進めていくべきか検討しています。

また、皆さんの声を反映して、提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」と「民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」を作成し、提言活動を実施しています。

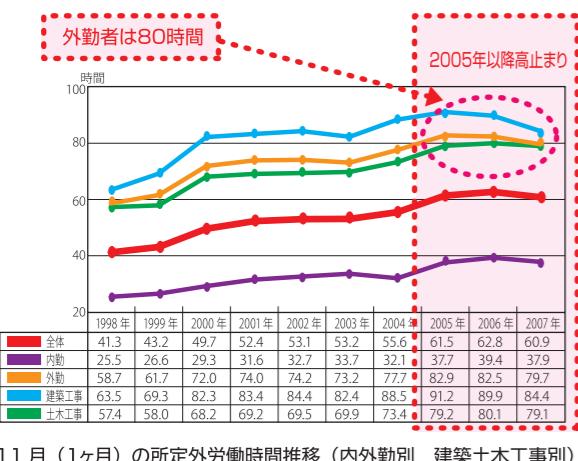


次回の統一土曜閉所日は  
6月14日です

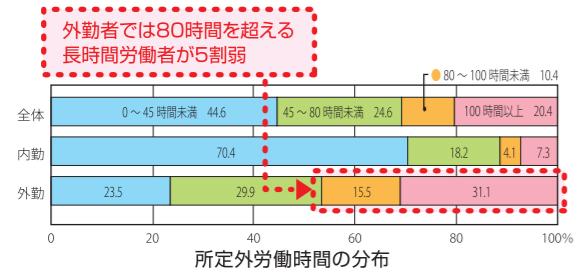
・活動の報告  
・協力要請

・アドバイス等

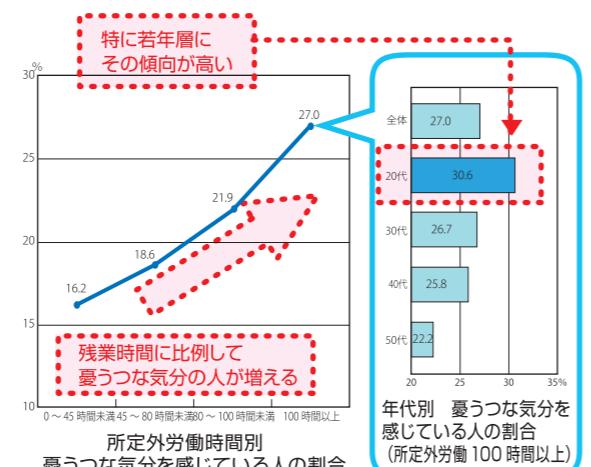
### ◆なかなか減らない残業時間



### ◆健康に不安を感じる「超長時間労働」



### ◆心の健康も心配



### 労働環境の現状を伝える

産業全体で私たちの労働時間について考えるための資料として、私たちの労働環境の現実、私たちの意識を伝えています。

### ◆建設業界へ

業界団体(日建連、全建、日建経、土工協、建築協)との意見交換を実施しています。

業界団体では、私たちの長時間労働の実態が建設産業の魅力低下の大きな要因となっていると考えており、優秀な人材確保の観点からも時短推進活動が必要だと言われています。

日建協ではこの点において、業界団体とも協力して時短への取り組みを実施していくことができると感じています。



参考ホームページ  
・内閣府「仕事と生活の調和推進ホームページ」  
<http://www8.cao.go.jp/wlb/index.html>  
・東京労働局「仕事と生活の調和推進会議」  
<http://www.roudoukyoku.go.jp/notice/chowasuisin/index.html>



◆マスコミを通じて  
新聞や建設専門誌等に、私たちの労働環境の現状を発表しています。  
マスコミを通じて、行政、業界、発注者、未加盟組合企業等の加盟組合の外部へも働きかけることで、私たちの時短推進活動を産業全体に展開しています。

あなたの声



日建協



建設産業  
会社経営者・業界団体  
行政・マスコミ

魅力ある建設産業  
良好な労働環境

# 「女性組合員の職場環境に関する意識の変化は!?」

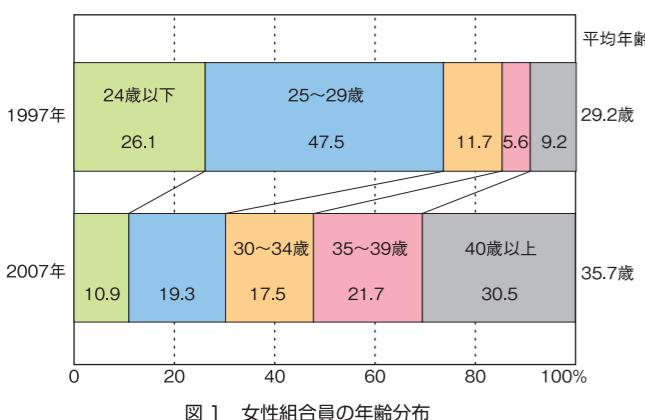
~10年ぶりに「日建協 働く女性のアンケート」を実施して~

日建協時短アンケートによれば、建設産業に魅力を感じない理由のひとつとして、男女不公平を女性のほぼ半数のかたが挙げられていました。そして、2007年4月1日から改正男女雇用機会均等法が施行され、現在では、厚生労働省を中心とした政策が広く議論されております。

このような建設産業内外において高まっている女性にとっても能力が發揮しやすい職場環境整備の必要性に鑑み、2007年11月に10年ぶりとなる女性組合員を対象としたアンケートを実施しましたので、結果概要を報告させていただきます。

## 若年層の割合が減少し、平均年齢が6歳上昇

前回(1997年)調査に比べて以下の4つの特徴がありました。  
①採用抑制等が影響してか若年層の割合が減少(20代以下が3割弱(前回7割強))したこと、平均年齢は35.7歳と前回より6.5歳も大幅に上昇しています。また勤続年数は平均13.7年で前回より5.6年長くなっています。  
②子どもを出産しても働き続けている人が多くなっています。  
③内外勤の技術職の女性が多くなっています。特に外勤技術職は3%(前回0.6%)と増加しています。  
④総合職の女性も多くなっています。



## 職場への満足度は、前回より大きく増加

働く目的については、「生活費を得るために」が75.4%と僅差で多く、前回調査と比較すると19.3ポイント上昇しています。これは、長期不況下の厳しい雇用状況を経験したことと、賃金・一時金の頭打ち傾向などによる賃金水準の低さや女性の就労に対する意識の変化があったことが推測できます。

また、今の職場への満足度では、「満足である」が54%と前回調査より10.5ポイント上昇しています。これは、前回調査と比較して男女差別を感じる割合の減少や女性の立場への理解度が上昇していることを考えあわせると、少なからず10年前より女性が働きやすい環境になってきているのではないかと推測されます。

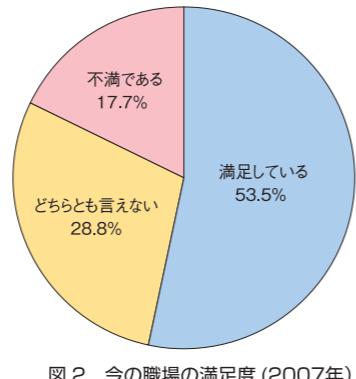


図2 今の職場の満足度 (2007年)

## 会社への「定着志向」が大幅増の6割

今の勤務先で働き続けたいかについて「今の会社に勤め続けたい」が6割を占め、前回調査と比較すると2割上昇しており、定着志向が強くなっています。また、社内での働き方について、「地位や仕事にこだわらず、いろいろな業務を経験してみたい」「専門性や技能を活かして腕をふるいたい」という回答が共に2割弱で比較的多くなっています。そのなかでも総合職(転勤あり)では「専門性や技能を活かして腕をふるいたい」が4割と多く、キャリアへの積極的な姿勢が伺われます。

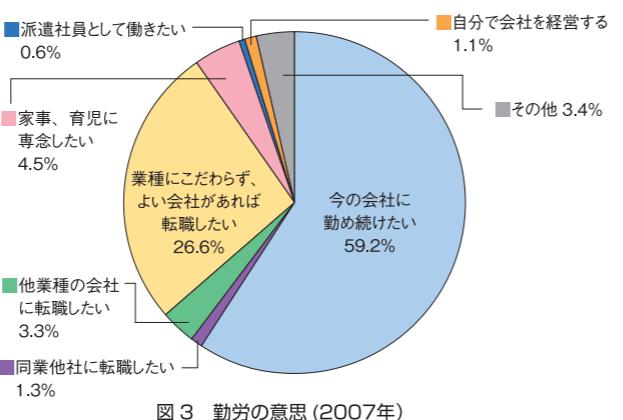


図3 勤労の意思 (2007年)

## 「理想」と比べ「現実」では、継続型、再就職型が減少

女性が仕事を続けることと結婚・出産の関わりについて、女性組合員が「理想」と考えるコースと「現実」の就労コースについてみてみました。「理想」は「結婚を機に家庭に入る」「出産を機に家庭に入る」を合わせた<結婚・出産退職型>が2割弱でしたが、「現実」は<結婚・出産退職型>が3割強、「出産を機に一度退職し、育児に手がかかるなくなったら再び働く」という<再就職型>と「結婚・出産・育児などにかかわらず、働き続ける」という<継続型>がともに3割弱となっており、「理想」と比べて「現実」では<継続型>と<再就職型>が少なく、<結婚・出産退職型>が多くなっています。理想としては就労継続や再就職を望んでいても、育児支援が不十分など

の理由で結婚・出産を機に退職せざるを得ないと考えている人が少なからず存在していると思われます。

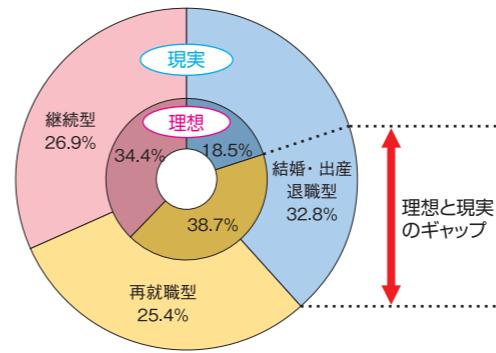


図4 理想と現実 (2007年)

## 育児休業制度の利用促進には、不安の解消が必要

育児休業制度の利用希望をみてみると、「利用したいと思う」が47.9%と半数近くを占めていますが、「利用できないと思う」も17.9%と一定数存在しています。そこで、育児休業制度を利用するときの問題点をみてみると、「職場復帰後、両立できるか不安」が62.6%と最も多く、次いで「職場復帰する時に、子どもの育児をどうするか不安」が52.5%と、この2項目に回答が集中しており、復帰後の保育の確保や、育児と両立できる働き方ができるかという不安が制度利用にあたっての障害と感じている人が多くなっています。

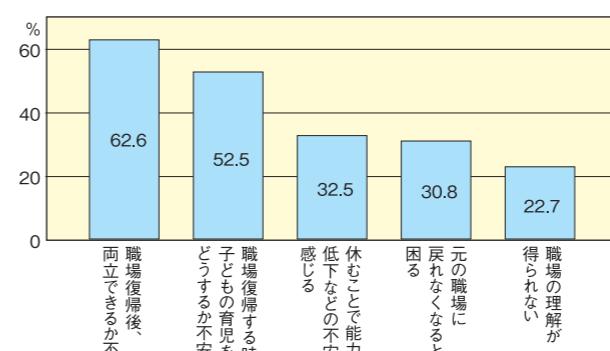


図5 育児休業制度を利用するとときの問題点 (3つ以内選択)

## 長期就労のためには、仕事と家庭の両立を可能にする「制度整備」が必要

就労意識が高くなっている女性組合員が、より長く勤めるようになるために必要と感じている改善課題は、「男女ともに仕事と家事・育児が両立できるような勤務体制や休暇の整備」が67.3%と圧倒的に多く、次いで「賃金水準の向上」が40.3%と、この2項目に回答が集中しています。仕事と家庭の両立を可能にする制度整備が何よりも必要と考えられ、合せて賃金改善の必要性も感じられているようです。

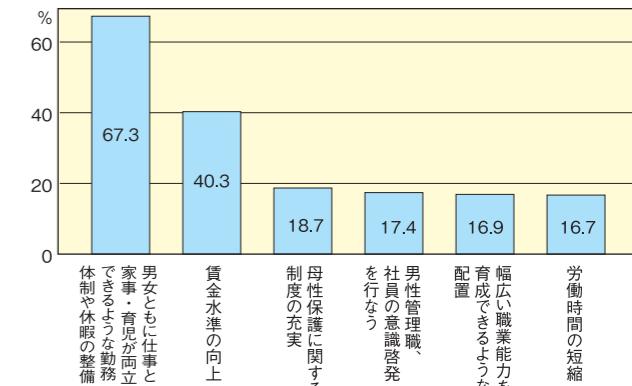


図6 女性が長く勤めるための改善点 (3つ以内選択)

## これからの課題は「母性保護制度の充実」と「制度を活用しやすい環境整備」及び「労働時間の削減」

これまでアンケート結果の概要についてみてきましたが、10年前と比較して結婚・出産に関わらず働き続けたいと思っている女性組合員と、現実に働いている女性組合員が増えてきています。また、職種別では外勤技術職の女性組合員が増えてきています。

これからの課題としては、「結婚・出産をしても働き続けられる母性保護制度の充実」と「その制度を活用しやすい職場環境」を作っていくこと、並びに「長く働き続けるためのキャリアアップができる環境」がより重要になってくると考えられます。また、増加している女性の外勤技術職の方の職場・労働環境において更衣室、トイレ等の設備が十分でないことで休日出勤を中心とした長時間労働が大きな負担となっており、働きやすい作業所の環境整備とともに女性の外勤技術職も働き続けられるように「労働時間の短縮」「仕事と家事・育児の両立を可能にする勤務体制・休暇の整備」を行っていくことが必要と考えます。

日建協では、このアンケート結果をもとに、女性の視点からも魅力ある建設産業とするためには、何が必要なのか、また、何をすべきか、について今後検討を加え、組合員みなさんにとて、より働きやすい職場環境にするために有効に活用していきたいと考えております。

最後になりましたが、この誌面をかりて、貴重な時間を割いて本調査にご協力いただきました、組合員のみなさまに、心よりお礼申し上げます。

\*なお、「日建協 働く女性のアンケート」についてご興味を感じられた方は、日建協本部までご連絡願います。

連絡先 日建協 政策企画局  
TEL 03-5285-3870  
www.nikkenkyo.com





6月10日は  
「時の記念日」

6月10日は「時の記念日」です。「時の記念日」は西暦671年 天智天皇の頃、日本で初めて時計(水時計)が作られたのが、この日であったことから選定されました。時間を大切にする意識を広めるために、1920(大正9)年に制定されました。今回は「時の記念日」の由来に因んで、オリジナル時計作りにチャレンジしましたので、ご紹介します。

### 1 用意したもの

ムーブメント  
(本体部分と付属品)

カラーフエルト  
他

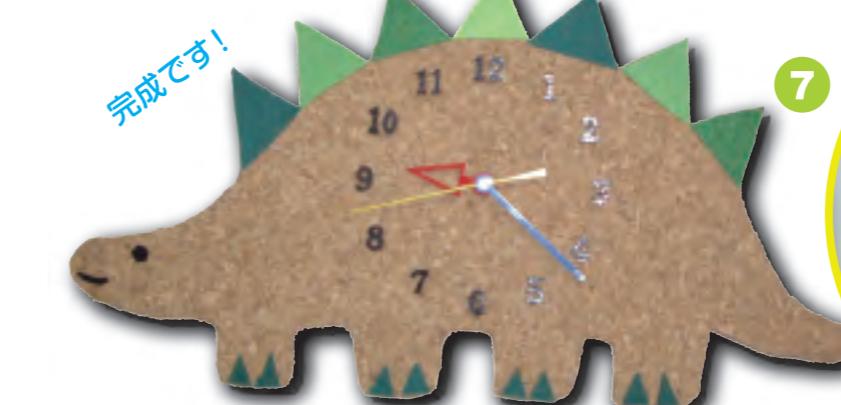
日本で最初の水時計  
(イメージ)  
基本的な原理はとても簡単で、水が流れた一定量で、過ぎた時間を計測します。



⑤中央に時計の文字  
を接着剤で貼り付けます。



⑥中心部分に穴を開けて、背面の  
ムーブメント(時計本体)と前面の  
時計の針を取り付けます。

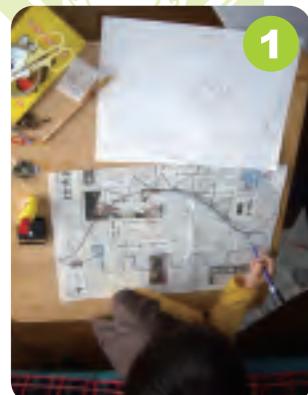


完成です!



大好きな恐竜の  
時計が完成だ!!

### 2 作り方(親子で時計作りに挑戦です)



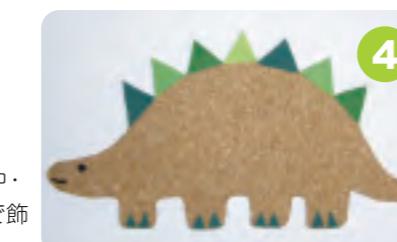
①新聞紙に盤面のイメージを下書きします。  
(図案は我が家の迷デザイナー、恐竜好きの息子が考えました。)



②新聞紙を下書きどおりに切り取った後、輪郭をコルクボード上でなぞります。



③コルクボードを線に沿って切り取ります。



④恐竜の顔・背中・爪をフェルトで飾り付けします。

今回は盤面にコルクボードを使いましたが、他にもCD・ダンボール・タイルといった色々な材料が利用できると思います。アイデアと工夫で自分だけの時計が作れます。私は今回初めて作りましたが、意外と簡単で結構楽しめます。(作成所要時間は約2時間) インターネットでも、色々なオリジナル時計の作り方が紹介されているので、ぜひ検索してみてください。

### 「時間の感覚」の国際比較 ..... みんなの時間の感覚はどうでしょうか?

時の記念日にカシオ計算機では、東京・ニューヨーク・ベルリン・北京のビジネスパーソン(各都市100人、計400人 2007年実施)に「時間の感覚」についてインターネット調査を実施されています。そのなかでも、興味深かったものをお紹介します。

#### ○ 世界一多忙な日本人?...1日32時間必要

1日で増やしたい時間は、日本の8時間32分、アメリカは6時間32分、ドイツは5時間27分、中国は6時間54分でした。

#### ○ 時は金なり...世界平均は「1時間=25,000円」

各国の1時間の価値は、日本は9,200円、アメリカは39,000円、ドイツは43,000円、中国は9,700円となり、世界平均で約25,000円になりました。アジア2カ国より欧米2カ国が、自分の時間は貴重と考えているようです。

時計というと、時間に追われ縛られる印象があるかもしれません。しかし自分にとって本当に貴重な時間を使って何をしたいのかを、好みで作った時計を自宅で見ながら考える機会としても良いのではないでしょか? 大切にしたい自分の時間を再認識することで、「働き方」、「生活の仕方」の工夫へ繋げ、より充実した日々を送りたいものです。私は自宅でこの時計を眺めながら5

月にもう1回家族と一緒に夕食をとれる時間を増やすために「働き方を工夫しよう」と思いました。

そして、私たちにとって6月といえば、年に2回の統一土曜閉鎖運動の日(6/14)もあります。運動日の当日を利用して、みなさんもオリジナル時計を作ってみてはいかがですか? 雨の多くなるこの時期、自宅での楽しい時間の過ごし方としてもお勧めします。

# 私たちと業界団体とで、協力してできることを考えたい!!

## ～日建協と業界団体との意見交換会～

建設産業の業界団体ってご存知ですか?

みなさんの会社が会員となっている団体であり、建設産業の発展に向けてさまざまな活動を行っています。

日建協では今年も5つの業界団体(日建連、全建、日建経、土工協、建築協)との意見交換を行いました。日建協の政策提言活動や皆さんから集めたさまざまなアンケート結果を“私たちの声”として業界団体に伝えてきましたが、今年は例年とはちょっと違った傾向が感じられました。

### ◆日建協の主張◆

#### 労働時間短縮(時短)の推進活動について

時短アンケート、統一土曜閉所運動結果等を通じて、組合員の皆さんの労働環境の実態を業界団体に伝えました。また、希望する働き方と生活のバランスに関する調査結果を報告し、個人のワークライフバランスの実現を目指していくことが、働きがいや生産性の向上に繋がると考え、休日取得日の増加について産業全体で取り組んでいく必要があることを主張しました。

#### 提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」

昨年11月に実施した「国交省直轄工事作業所アンケート」から、現状の国交省の施策に対する問題点を見出し、作成した改善提案についてアドバイスをいただきました。また、今後行政との意見交換等の際には、今回の日建協のデータも参考にして、最前線で働く者の声を伝えていただくと共に、行政側からのさらなる施策の活用を促していただくことを要請しました。

#### 適正な休日条件を考慮した工期設定のあり方について

民間分野での受注競争においては、工期が一つの決め手になっており、企業単独で短工期化の改善に取り組むことは難しい状況です。業界一体となって、適正工期を前提としたルール(不稼働日を加味した工期設定)づくりをすることで、過度な短工期競争に歯止めがかかり、私たちの労働時間の短縮につながっていくと考えます。

#### 産業の魅力化について

出前講座アンケート結果をもとに、今の学生たちが就職する際に何を重要視しているのか、またゼネコンに対してどのような意識を持っているのか等について、報告しました。

また、時短アンケート結果から、建設産業に対する魅力の度合いや、転職に関する意識等を伝え、「若年層の離職をなくすためにも、長時間労働の削減が喫緊の課題である」と伝えました。

### ◆業界団体コメント◆

日建協が取り組んでいる「統一土曜閉所運動」については、その運動と効果をとても評価しています。また、現状の建設産業特有の就業形態に即した休暇取得策としての「作業所異動時休暇」制度の推進についても、その趣旨は十分に理解できるところです。

今後、お互いに一緒になってできるところを模索し、日建協と業界団体で共通した課題に向けた活動事例を増やしていくことで、日建協に加盟していない他の会員企業の理解も得られ、さらに産業全体としての取り組みへと発展していくと考えます。

国交省が中心となって、施策の整備に意欲的に取り組んできた結果、この2、3年で環境が変わってきました。しかし、本省でどんなに良い制度を作っても、最先端の作業所で活用するためには、受発注者の協力が不可欠です。そのため、業界団体と労働組合とが情報交換しながら効果的な方法を模索して、できることから取り組んでいきましょう。

日建協の提言として、他産業と同じように週休2日制を主張するうえで、『4週8休』という提言は具体性があって良いと思います。また、工期が競争条件の一つになっている現状において、技術的な裏付けのない、労働者の就業環境を無視した方向で短工期化が進むことについては、改善の必要性があると考えます。

日建協と業界団体とで、取り組みや手法はそれぞれ違うかもしれません、目標とする課題が同じであるならば、業界として協力できるところもあると思います。

昨年8月に学生と意見交換を実施したところ、「仮想の中でどんな仕事をしているのかわからない」や「どのような私生活を送っているのかが見えない」という声が上がっていました。また、出前講座アンケート結果を見ても、同じような傾向が見られます。そこで、かなり思い切ったことをして建設産業の現状を伝える努力をしなければいけないと考え、新しいインターネットの企画『BUILD UP!』を立ち上げました。

日建協もさまざまなイメージアップの活動をしており、ノウハウもあると思います。お互いに情報交換しながら何かタイアップするとか、一緒になって業界のイメージを変えていきましょう。

### ◆定期懇談会を終えて◆

今期の定期懇談会を振り返ると、業界団体と日建協との関係性に「これまでと違う」と感じられた点がありました。

それは、建設産業の発展や魅力化に向けた業界団体としての考え方や具体的な施策が提示され、「日建協と一緒に出来ることはないか」と投げかけていただいた点です。

また、新卒者を含めた優秀な人材確保に関してはまず賃金水準の向上が最優先であるとする従前の考え方から、労働時間にも問題があるという考え方へ少しずつ変化してきていることが、私たちの労働環境に関するさまざまなデータや統一土曜閉所運動、日建協からの提言内容に対する理解や关心が増していることから感じられました。

今後は、建設産業の魅力向上へ向けた活動の一つのポイントとして長時間労働の改善が必要であるとする気運の高まりを追い風にし、単に行政や一般社会に対して日建協活動を伝えてもらうという関係ではなく、『経営者』『労働者』という立場上の垣根を越えて、日建協と業界団体とのコラボレーションを実現していくことで、労使一体となった時短推進活動への活路を見出していくたいと考えます。

日建協では、働く者の生の声を業界団体に対して強く発信していくことを通じて、業界団体との相互理解とさらなる信頼関係の構築をはかるための取り組みを引き続き行ないます。

### ◆業界団体の方々◆



### ◆業界団体による人材確保に向けた新たな取り組み◆

#### WEBサイト『BUILD UP!』



<http://www.buildupper.com/>

これから建設産業を目指す  
学生たちの、建設産業に対する  
「負」のイメージを払拭したい!!

業界団体の取り組みを知っていますか?  
3団体(日建連、土工協、建築協)では、建設産業の人材確保に向けた具体的な取り組みとして『BUILD UP!』というWebサイトを立ち上げました。基本的には、学生向けに作られたコンテンツですが、私たちの仲間である作業所の若手社員のブログ等が載っています。これを見て学生たちが建設に興味を持ち、皆さんの中でも建設産業に入職してくることが、建設産業の継続的な発展につながると思います。

一度、御覧になってみてはいかがでしょうか?

なおこのHPは、日建連、土工協、建築協のそれぞれのHPサイトからもアクセス可能です。

# あなたが裁判員に選ばれたら？

～私たちが参加する裁判員制度がはじまります～

## 裁判員制度とは？

2009年5月21日より裁判員制度がはじまります。

裁判員制度とは、地方裁判所で行われる刑事裁判に、国民の中から選ばれた裁判員が参加する制度です。

裁判員は、刑事裁判の審理に出席して証拠を見聞きし、裁判官と一緒に議論して被告人が有罪か無罪か、有罪の場合には、法律に定められた範囲内でどのような刑にするかを判断します。

裁判員制度の対象となるのは、殺人罪、強盗致死傷罪などの重大な犯罪の疑いで起訴された事件です。原則として、裁判員6人と裁判官3人がひとつの事件を担当します。

## 裁判員はどのようにして選ばれるの？

裁判員の選任手続きとして、まずは私たちの住民票がある住所を管轄する地方裁判所により、選挙人名簿の中からくじ引きが行われて候補者名簿が作成されると同時に本人に通知があります。その後、個々の裁判を担当する裁判員を決定するために、候補者名簿の中からさらにくじ引きにより裁判員候補者が選ばれ、裁判所から事前に通知と呼び出しがあります。裁判所から呼び出しのあった候補者の中から最終的に裁判員が決定されます。つまり、有権者であれば誰でも裁判員に選任される可能性があります。

## 裁判員が選任されるまでの手続き

### 前年12月ごろ

自治体の選挙人名簿から翌年の裁判員候補者30万～40万人がくじで選出され、裁判員候補者名簿が作成されます。

裁判員候補者として名簿に記載された旨の通知と調査票が候補者に送付される。  
※どうしても都合の悪い期間がある場合は、その理由と期間を調査票に記入して裁判所に返送する。

裁判員として裁判に参加する。

### 6週間前

事件ごとに候補者名簿から50～100人がくじで選出される。  
選出された候補者に呼び出し状と質問票が送付される。  
※裁判への参加がどうしても難しい場合は質問票にて辞退を希望し返送する。

### 裁判当日

候補者は裁判所に出向き選任手続きに臨む。  
※当日に辞退希望がある場合、裁判長から理由について質問される。

## どうしても裁判員を辞退しなければならない場合は？

裁判員候補者名簿への掲載が通知された時点で、翌年一年間で、どうしても参加が難しい時期が前もってはっきりしている場合には、その理由を調査票に記入して裁判所に返送しましょう。裁判所がやむを得ないと認めた場合には、その時期の裁判においては、裁判員候補者としての呼び出しありません。

また、呼び出しがあった段階で、どうしてもその期間に職場を離れられない場合には、送付された質問票にその旨を記載し、裁判所に返送しましょう。他人に仕事を代わってもらえない特別な事情があるか、仕事や生活に深刻な悪影響が出るかという観点から、辞退理由を認めるかどうかを裁判官が判断します。

さらに、あまり考えたくありませんが、裁判に参加していた途中で、作業所において自身が対応しなければならない大きなアクシデントが発生したり、家族の危篤など、裁判員を継続できないような急用ができた場合にも、辞退が認められることがあります。(裁判は補充裁判員が引き継ぐことで継続されます)

このように、やむを得ない事情があれば、裁判員を辞退することも認められます。しかし裁判員として裁判に参加することは、国民の権利であると同時に義務もありますので、私たちが裁判員に選ばれた際には、職場の理解を得ながら極力、裁判に参加できるように調整しなければなりません。また逆に職場の仲間が裁判員に選任された場合にはその人が参加やすいように、まわりがバックアップしてあげたいものです。

## 裁判員になる確率は？

裁判員候補者として一年を通して名簿に名前が記載される人数は、30万～40万人程度が予定されています。このうち、何名の候補者が裁判員の選任手続きのために裁判所に出向くことになるのかという、仮に通常の事件で50人程度、審理に多くの日数を要する事件で100人程度の裁判員候補者を選んだ場合、平成18年の裁判員制度の対象となる事件が全国で3,111件あったことを前提に試算すると、330人～660人に1人程度となり、その中で実際に裁判員または補充裁判員として裁判に参加するのは4,160人に1人(0.02%)という確率になります。

## 裁判は何日くらいかかるの？

刑事裁判には判決まで何年もかかるというイメージがあるかもしれません、最近では事前に事件の争点の絞り込みや証拠の整理を行う「公判前整理手続き」が行われており、審理にかかる期間が短縮されています。また、従来のように間隔をあけて審理するのではなく、ほとんどの裁判が連日行われる見通しで、最高裁の試算では、裁判員制度の対象事件のうち約7割は3日以内に終わると見られています。

## 裁判員には守秘義務があります

裁判員には、裁判後もどのような過程を経て結論に達したのか、裁判員や裁判官がどのような意見を述べたかなど、評議の秘密を話してはいけないという守秘義務が課せられます。裁判の記録から知った事件関係者のプライバシーに関する事項、裁判員の名前などについても守秘義務があり、違反すると6ヶ月以下の懲役か50万円以下の罰金という重い罰則が定められており、守秘義務にかかる事項については、なにげなく職場の仲間にも話したりしないよう十分に注意が必要です。

## 日当や交通費などは？

日当は裁判員候補者の場合1日あたり8千円以内、裁判員と補充裁判員には1日当たり1万円以内が支払われます。交通費も裁判所までの距離に応じて裁判所が規則で決めた額が支給されます。

## 裁判所の職員になりました相手に注意！

裁判員の通知は裁判員の参加する裁判が行われる地方裁判所の名称が書かれた封筒で届きます。

「裁判員に選ばれた。連絡のために住所、氏名、家族構成、職業を教えてほしい」や「裁判員講習のため数万円を支給するので口座番号を教えてほしい」という詐欺目的の電話がかかってきたという事例もあるようです。裁判所では電話での連絡等は一切行わないということですので、くれぐれも注意しましょう。

## 私たちが裁判員として参加しやすい環境が必要です

裁判員法では裁判員の任務のために仕事を休んだ場合に、会社が解雇や給料を減らすなどの不利益な扱いをすることは禁じられています。また、必要な休みをとることは労働基準法でも認められています。しかし、裁判員制度のための休暇制度を設けることまでは企業に義務付けられておらず、有給休暇扱いになるかどうかは、各企業の判断にゆだねられることになります。

しかし、最高裁からは経済団体、企業等にむけて、休暇制度の導入の検討が要請されており、企業の中にはすでに裁判員になる人のための特別休暇の制度を整備しているところも出てきています。

私たちが裁判員として参加しやすいよう、裁判員制度の意義を踏まえた職場環境整備が進められることが強く望まれる中で、日建協としては加盟組合と連携して裁判員制度のための休暇制度導入にむけて取り組んでいきます。

# 加盟組合交流日誌

Exchange diary of affiliate unions

## 佐藤工業職員組合

### 日建協活動と一緒に盛り上げていきましょう

#### 佐藤工業職員組合勉強会

(2008.3.14)

佐藤工業職員組合にて日建協活動の勉強会を実施しました。参加者は佐藤職組から中央委員会に集まった19名の執行委員、中央委員の皆さんと、日建協本部の3名でした。

勉強会では、日建協より2007年度の活動方針をもとに活動の2本柱である産業政策活動と加盟組合支援について説明しました。加盟組合支援のうち時短推進活動については、「労働基準法における労働時間の考え方」、「ワーク・ライフ・バランス」、「私たちの労働環境の現状」などを説明するとともに、他単組で実施している時短取り組み事例の紹介を行いました。以下は、出席者からいただいた意見です。

- 他単組の取り組み事例が参考になるとともに、他単組に対して取り残されているような印象を持った。
- 時短については、業界全体(労・使・官)での取り組みが必要であり、日建協は労働者代表として、使・官が重い腰をあげるまで、粘り強い活動を続けてほしい。
- 日建協としての活動および各々の取り組みに対する思いを聞く機会に恵まれたことは有意義であったと同時に、自分自身の勉強不足と関心の薄さを強く思い知らされた。
- 今、現在建設業界が抱えている労働時間短縮活動に対する矛盾について色々と考える良い機会になったと思う。確



勉強会の様子

かに仕事をしている時は、時短活動など工期の前においてはどうしても後回し的な考え方となりがちではある。しかしそれを理解した上で、時短活動に取り組む認識の徹底が建設業界全体において、そしてなによりも各会社において必要だと思った。

出席者にとって今回の勉強会は、日建協活動についての理解を深めるとともに、自組合の活動を再認識するよい機会となったのではないかと思われます。また活発な質疑応答がなされるなど、日建協の活動を一緒に盛り上げていこうという意気込みが強く感じられる非常に有意義なものでした。

組合員の皆さんのお意見は、日建協活動の原動力です。日建協の活動を盛り上げていくために、日建協執行役員と直接会って意見交換がしたいという方は、組合執行部に申し込んでください。皆さんとの意見交換を楽しみにしています。

## 中山組職員労働組合

### 『厳しい労働環境に、負けず、あきらめず。』

#### 第34回定期大会

(2008.4.5)

日建協加盟組合のなかで、2008年の先陣を切って中山組職員労働組合第34回定期大会が開催されました。

田中委員長は冒頭の挨拶の中で『北海道内外を問わず、今の産業を取り巻く厳しい情勢に加えて、昨今の道路特定財源問題が地方における良好な社会資本整備に対して与える影響から、建設産業の先行きは未だ不透明感を否めない状況にある』と指摘しました。しかしながら、『このような厳しい環境下において、日々懸命に働いている組合員の願いに報いるためにも、現状の疲弊感に負けず、あきらめず、労使協働による労働環境の向上や、一時金水準の向上を組合員一丸となって取り組んでいきたい』とする力強い意思が感じられました。

開催が4月5日であった事もあり、今年度の新入組合員も大会に参加しており、その上向きな視線の先に、社会の一員として、また、働く仲間として、共に活動に参加していくうえでの初々しさと意気込みが感じられました。



定期大会の様子

なかなか改善の兆しが見られない建設産業の厳しい労働環境の現状に加えて、北海道という地域的にも過酷な自然条件に立ち向かいながらも、組合員の豊かな生活を確保していくことを中山組職員労働組合の活動に敬意を表すと共に、日建協は今後も活動を支援していきます。

『あきらめずに、共に励みましょう!!』

# TOPICS

## 講演会「公共事業のあり方について」

～於:市川市民会館(千葉県市川市)(2008.2.29)

Topics

### 技術の伝承が受発注者双方の喫緊の課題

自治労(全日本自治団体労働組合)千葉県本部の市川市職員組合が開催した「公共事業のあり方について」の講演会に、受注者側として参加しました。この講演会に参加したのは、「公共工事における無報酬業務(対価を伴わない契約外業務)を解消するために」の提言活動において、市川市職員組合技術系職場職員部会の方々と無報酬業務に関する意見交換(2005年7月5日)を行った際に参加されていた植木副委員長から、受注者側からみた契約の片務性や技術の伝承問題について発表してもらいたい、との要請をうけたためです。

講演会において、まず始めに自治労から「発注者の責務として一般競争入札の導入と総合評価方式の拡充は必要な職員の配置と体制の整備とセットで行うべきである。」との発表がなされました。日建協からは、「工事着手に必要な様々な説明資料を発注者より過剰に要求されたり、本来、発注者の責任区分である不十分な設計図書の修正業務を求められることにより、日々、書類作成業務に負われている。そのため、最先端の現場において行われるべき技術の伝承に関して、書類作成業務に追われることで、若手社員を教育、指導する余裕がなく、技術の伝承を危惧する声が多く上げられている。」と発表しました。

講演会に参加された自治労千葉県本部の方々からは、「受発注者を問わず、現状の入札制度をより良くし、そこで働く者の労働



日建協 青木議長  
講演会の様子

負担を少なくすることで、技術の伝承を行っていくことが喫緊の課題である、という共通認識が持てた。今後も受発注者の垣根を越えた、今回のような意見交換を行っていき、より良い建設産業にしていきたい。」との感想がありました。

今後も日建協は、今回のような意見交換において、作業所で働く組合員さんの生の声を伝えることで、労働環境の改善にむけて活動していきます。

\*自治労(全日本自治団体労働組合)は、地域公共サービスの担い手として、県庁や市役所、町村役場、一部事務組合など、自治体職員だけでなく、公社・事業団・福祉や医療などに關わる民間労働者や臨時・非常勤等職員などが集まって組織した産業別労働組合です。1954年に設立され、全国2731単組、約90万人(2008年2月現在)の組合員からなります。

## BWI訪問団との会談

～於:ホテルラングウッド(東京都荒川区)(2008.3.27)

Topics

### 産業の魅力向上にむけて共通の課題

日建協は、建設、建設資材、木材・森林産業の各分野における、国際的な労働組合組織であるBWIの日本加盟組合協議会(BWI-JAC)に参加しています。

BWIは135カ国、349組合で構成された組織で、加盟組合員は1,200万人にのぼり、国際的な連帯を後ろ盾として、組合員の生活の質および労働条件の改善に取り組みながら労働者の国際的地位向上を目指しています。

このたび、BWI本部より会長を含む派遣団が来日し、日建協はBWI-JACのメンバーとして意見交換に臨みました。派遣団にはドイツの建設産業別労働組合(ドイツ建設・農業・環境労働組合)も帯同しており、今回は主に日本とドイツの建設産業の現状や課題についての意見交換となりました。

派遣団からは、日本の建設産業で懸念されている「産業の魅力低下」について、ドイツでも労働人口の減少、高齢化、学生が将来なりたい職業としての人気の低下など、同様の傾向があり、労働組合側も経営者団体との議論を通じて対策を講じていることが紹介されました。

取り組みの一つに「職業訓練制度」があり、訓練期間中にも労働に対する対価として手当が支給され、その原資はドイツ国内の建設関係の全ての企業が給与原資の一部を投じることが義務



挨拶されるクラウス・ヴィーゼヒーゲルBWI会長

づけられている基金より賄われており、建設産業への入職を志す若者が労働に対する明確なイメージを持つために、重要な役割を果たしているとの説明がありました。

また、建設産業における労働時間については、行政、自治体、産業別労働組合の協働により、週40時間程度の労働時間を実現しているとのことでしたが、ここ数年は失業率が高止まりで推移しており、不安定な雇用環境のもとで「雇用と賃金確保のために、労働時間については妥協せざるを得ない状況になりつつある」という現状の課題についても述べられました。

日本、ドイツ両国においては、建設産業の業態や組織体制に差異はありますが、日本に比べてワーク・ライフ・バランスの進んでいるドイツに学ぶべき点は数多くあり、このような国際交流の機会を通じ、好事例を活動の参考にしたいと考えています。

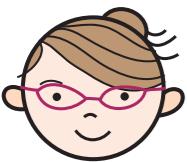
# 日建協共済制度の募集が はじまります!

日建協では、突然の医療費の支出や老後の生活設計の一助となるように以下の共済制度を運営しています。

- ・団体で運営しているので手軽な保険料となっています!!
- ・一度ご自身の保険と比較してみてください



## ○募集スケジュール○



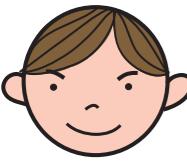
### 万が一のケガや病気に備えよう!! 編 …総合医療サポート制度

- がん・急性心筋梗塞・脳卒中の三大疾病や糖尿病などの生活習慣病と診断された場合、倍額支給されます。
- 女性特有の疾病の場合も倍額支給されます。
- 入院1日目から支給され、入院日額5千円コースと3千円コースがあります。



### 三大疾病を克服して職場へ Come Back!! 編 …職場復帰サポート制度

- 三大疾病と診断された場合、300万円支給されます。
- 団体制度を利用しているので、手軽な保険料となっています。
- 例…21歳～25歳まで 男性696円 女性612円(月額)



### 公的年金だけでは不安。 自助努力で若いうちから 少しずつ!! 編 …積立年金制度

- 月額千円からはじめることができます。
- 積立金の一部を途中で払い出すことが可能な「積立コース」と老後のことを考えた「年金コース」の2種類があります。

### ★詳しいことは、事務局まで お問い合わせ下さい。

連絡先：日建協共済制度事務局  
TEL：03-5285-3870

E-MAIL：[nikkenkyo@nifty.com](mailto:nikkenkyo@nifty.com)

日建協ホームページ  
([www.nikkenkyo.com](http://www.nikkenkyo.com))

でシミュレーションができます。

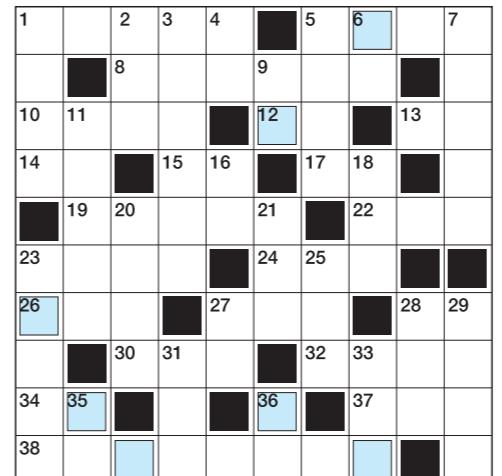


連

## クロスワードタイム

■〆切：6月30日(月) ■宛先：〒169-0075 新宿区高田馬場1-31-16 守山ビル3階 日建協クロスワード係(Mailはこちらへ：[nikkenkyo@nifty.com](mailto:nikkenkyo@nifty.com))

ヒント：準備OK?



### ヨコのカギ

- ねつ造・フレームアップ。
- 島根県沖から山口県沖にかけて獲れるアカムツ。口腔が黒いことから、こう呼ばれる。
- 「東方見聞録」で知られるイタリアの旅行家。
- に空き巣が侵入する。
- 「○○の煮えたもご存じない」世間知らずな人のこと。
- アウトの反対は？
- 板東太郎とも呼ばれ、信濃川に次ぐ日本第2位の長さの川。
- ハズレです。
- 梅雨時の天気予報は○○にならない。
- 他人の負債を引き受けること。
- 山登りのこと。
- 気楽で愉快な○○○○珍道中。
- 北京オリンピックで「ママでも金」が期待されている選手の愛称は○○ちゃん。
- 市立というのもあるので、ワタク○○○と言ふこともあります。
- 笑うとほほにできるくぼみ。
- 物を載せるために板を横に渡したもの。
- 火のない所には立たない？
- ヨモギの葉を入れてついた餅。
- 食用油・酢・卵を主原料とした半固体状ソース。○○ラーはこれが大好きな人のこと。
- 嫁入りすること。
- 柱は垂直方向。梁は○○○○○○○○。

### タテのカギ

- 「われ思う、ゆえにわれあり」で知られるフランスの哲学者。
- 世間。
- 立てば芍薬座れば牡丹○○○○○は百合の花。
- お酒の飲めない人。
- 映画「スシ王子」の主題歌。
- 相手の名を汚すことを「顔に○○を塗る」と言います。
- 陶芸家、書道家、漆芸家、料理家、美食家など、さまざまな顔を持っていた芸術家。
- 凝り性であさっ○○性格。
- 親などから学費や生活費などをもらって生活すること。
- 虎は死して○○を留め人は死して名を残す。
- 四の意。○○○ボット。
- 燃料に火を付けやすくするために使う枯れ木・枯葉や紙くず等。
- おおよそ、あらまし。がい○○○。
- 日光近辺で獲れるニジマスの改良種。板木のブランド魚として売り出しちゃ。
- 争いをやめて仲直りをすること。
- 衣服の首周りの部分。
- ある状態を変えないで続ける。
- 石は碁石の原料として有名です。この石にちなんでネーミングされた黒アメは和歌山の観光名産。
- 身につけた芸がないこと。
- 甘みのある調味料。
- 夕暮れや夜まだ浅い頃のことを言います。
- 古い時代の税制「租○○調」。

## No.776クロスワード 正解と当選

リ	ヨ	□	ウ	カ	■	オ	イ	□	チ
ガイ	カ	ク	タ	カ	メ	■	マ	チ	
ク	ザ	イ	■	ナ	イ	カ	ク	■	ブ
リ	マ	■	テ	■	カ	シ	キ	ズ	■
ヨ	シ	キ	リ	■	ツ	■	チ	ヤ	ボ
ウ	■	ギ	ヤ	ラ	■	ク	ヤ	シ	イ
ホ	ア	ン	キ	ジ	ユ	ン	■	ズ	ス
ウ	ン	■	■	オ	イ	■	ア	ド	ド
■	ソ	メ	イ	ヨ	シ	ノ	サ	ク	ラ
サ	カ	モ	ト	リ	ヨ	ウ	マ	■	マ

答えは「賃金交渉（チンギンコウショウ）」でした。

たくさんのご応募ありがとうございました。  
次の方が当選されましたので、追ってクオカードをお送りします。

松井純行・吉広範光(奥村)、小林美穂子(鴻池)、竹林 和(佐藤)、沢口 裕(錢高)、堀場敏光(大日本)、二宮景記・田原 昌(大豊)、松下和樹(東洋)、西脇明彦・千野真貴子・八木 靖・小堀和伸・長谷川理恵(戸田)、松元和伸・萩原由美子(飛島)、上村信貴・大道将史(西松)、福田浩司(野村)、小林秀如・増田友徳(ベンタ)、伊藤ともえ・西田 学(丸彦)、椎野武幸・細野宏巳(三井住友)、金田敦子・富永久史(横河) <敬称略>

## 編集後記

本編でも紹介しましたが、業界団体も本腰を入れて建設産業の魅力を伝える活動に取り組みはじめており、建設産業で働く若手職員の紹介や、写真や建設エピソードを交えた歴史的建設物の紹介など、建設産業の魅力を、次世代を担う学生に伝えることを目的としたサイトを開設しています。建設現場のさまざまな音を使用してオリジナルサウンドを作成するコーナーなども設けられており、「建てノリ」という今までの業界団体のイメージからは想像できないようなキャッチコピーのものと、遊び心も取り入れた興味深い仕上がりになっています。

業界団体との定期懇親会はここ数年継続して行っていますが、日建協の労働環境の改善にむけた活動や、出前講座などの建設産業の魅力を伝える活動に対する業界団体の理解は深まりつつあります。日建協では経営者団体と労働組合という立場の違いを超えて、産業の魅力化という共有する目標に向けてさらに一步踏み込んだ活動ができるのではないかと考えており、実現した際にはCompassを通じて組合員のみなさんに紹介したいと思います。

船

先日、高校時代の野球部の内級生と会い、酒を酌み交わしながら白球を追いかけていた頃の話に耳を傾かせました。酒が入ると「あのバッターさえ抑えていたら。あそこで一発出いたら。いや、もうちょっと真剣に練習すべきだった。」などといつも同じ話ばかりしている気もするのですが、たまに会ってはこれを繰り返すことで、当時の記憶をいつまでも風化させないでいるのかもしれません。しばし現役時代に戻ったような気分でいましたが、やはり時の流れを痛切に感じてしまうのは目の前のエースの体形のせいでしょうか!? 彼は大学進学後も東京六大学野球で活躍ましたが、生保会社に就職後は忙しくてなかなかスポーツができないとのことです。相変わらずがっしりとはしているものの、腹回りはメタボそのものという感じなのです。メタボ検診は今年の4月より実施されており、40

歳から74歳までの健康保険加入者については受診が義務化されています。まずはウエストの測定において男性は85cm以上、女性は90cm以上がメタボの基準になります。次に「高HDLコレステロール血症」もしくは「低HDLコレステロール血症」、「血圧」、「血糖値」の数値が2項目以上、基準値に当てはまる場合「メタボリックシンドローム」と診断され、医師や保健士、または管理栄養士といった専門家と面接を行い、改善方法を一緒に検討することになります。私も彼も検診に引っかかるないように日頃から摂生に努めておきたいものです。そこで、メタボ予防のためにもまずは動機付けが必要だということになり、「ひさびさにOB戦を企画しよう!」と盛り上がり、次回は互いに現役当時と変わらない引き締まった体で再会しようと無謀な誓い(?)をして千鳥足で帰路についたのでした。(与一)

こころ豊かに働く、ゆとりある職場を作つて行こう!

## 横河工事労働組合

昭和38年に横河橋梁製作所(現、横河ブリッジ)より工事部門が独立し、横河工事としての歴史がスタートしました。鋼橋の架設・補修工事に強みを発揮してきましたが、近年では建築工事の割合も高まっています。東京を走る唯一の路面電車、都電荒川線で下町の風景を眺めながら移動した後、とげぬき地蔵へとつながる商店街入り口の庚申塚停留所で下車し、その先は徒歩で西巣鴨にある横河労組を訪ねました。

- 設立：1969年9月28日
- 組合員数：276名(2008年4月現在)
- 本部執行委員数：10名(東京6名、大阪3名、札幌1名)
- 本部執行委員会：月に1～2回



後列左より：市原制度対策部長、井田制度対策部長、伊藤組織部長、竹内広報部長、  
町井広報部長、大井制度対策部長  
前列左より：稻盛副委員長、高木委員長、宮崎書記長、阿部副委員長

組合として現在特に力を入れて取り組んでいる、また取り組みたいと考えている課題や目標があつたら教えてください。

特に現場における時間外労働の削減に取り組んでいます。以前から労使協働で会社の諸制度について話し合い、改善につなげていく目的でライフアップ委員会という場を設けていますが、今年度は悪化傾向にある時間外労働になんとか歯止めをかけたいと組合側から提案したところ、個別にワーキンググループを立ち上げて取り組もうということになりました。まずは、組合員の労働時間の実態を労使で把握し、労働時間の長い現場に重点を置いて時短につなげていきたいと考えています。



高木委員長

組合員からの意見で、気になっていることがありますか？

公共工事の減少から業界再編の動きもある中で、組合員から今後の会社の方向性を明確に知りたいという意見もあり、執行部としても会社の経営方針を組合員に伝えていきたいと考えています。

また、常態化している建設産業の長時間労働に対する意見も出ています。個別企業や組合の努力だけでは解決できない構造的な問題もあり、日建協とも連携して産業全体

で少しづつ変えていかなければならぬ大きな課題だと思います。

**日建協に加盟していて、よかったですと感じる点は？**

まず、日建協の執行部のみなさんには加盟組合の問題に対して、本当に真剣に取り組んでいただいていると感じています。



宮崎書記長

また、日建協に加盟することで得られる各社の諸制度などの情報は、会社との協議において非常に有効に活用できるとともに、特に日建協で取り組んでいる加盟組合共通の問題については、会社に対して説得力のある交渉を行うことができます。

**日建協に期待することは何でしょうか？**

日建協が現在取り組んでいる発注者等への政策提言活動が、成果として表れてくることを強く期待しています。ゴールの見えにくい地道な活動であると思いますが、常に目標を掲げて活動し、活動の結果出た成果についてはしっかりと加盟組合にアピールしてほしいと思います。

そうすることで組合員も注目し、さらに活発な活動へつながっていくのではないか。また活動を盛り上げていくことで、加盟組合の増加にも繋げていってほしいと思います。

**他の日建協加盟組合にひとこと。**

同じ産業で共通の問題や悩みを抱えている仲間として、これからも共に頑張っていきましょう！

**自単組の組合員に熱いメッセージをお願いします！**

執行部では組合員のみなさんがゆとりを持った生活ができるよう、また職場環境を快適にするための最善策は何か?ということを常に考えながら一つひとつ対応しています。しかし、特別難しいことをしているわけではなく、組合ニュースや、組合HPに目を通していただくことで、組合活動もより身近に感じていただけると思います。みなさんが少しでも関心を持っていただき、意見、質問をあげてくれることが我々の活動の後押しとなり、組合全体の活性化にもつながります。そして組合員のみなさんの熱い思いがきっと会社を動かす大きな力となるはずです。

より多くの方が組合活動に興味を持ち、また執行部の活動にも関心を抱き、その中から今後の執行部の担い手の希望者がどんどん増えていくことも期待します。

若さにあふれた実行力のある執行部のみなさんが、一致団結して活動されています。労働環境改善にむけた積極的な取り組みが、着実に成果をあげていいけるよう、日建協も一杯の協力を続けていきます。お忙しい中、取材へのご協力ありがとうございました。